

2019 年 12 月 10 日

〇〇病院（施設番号〇〇）

放射線取扱主任者 様

放射化物廃棄状況調査へのご協力のお願い

公益社団法人日本放射線腫瘍学会

医療安全委員会

謹啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 24 年に放射線障害防止法の一部改正（放射化物の規制対象への追加）*により放射化物は放射性同位元素によって汚染された物と同様に規制されることとなりました。医療用直線加速（リニアック）装置の廃棄部品については装置のエネルギーやメーカーごとに放射化物が規定され、放射能の測定換算を行った後に放射性廃棄物として廃棄されております。一方、我が国において、放射化物を含む放射性廃棄物の増加に伴う廃棄処理の場の確保や廃棄費用負担は大きな課題となっております。

現在、上記の放射化物の規制から 7 年が経過しており、放射化物廃棄の状況や課題の収集、適正化などを目的として、関係学会や団体の協力の基に廃棄状況調査を行うことになりました。

つきましては、後日、調査対象施設に対しまして、調査依頼書を郵送いたしますので、ご協力頂きますようお願い致します。調査内容は、治療装置機種、廃棄物の量と項目、廃棄時測定データ（部品毎の記帳放射能換算値）、装置使用状況などの項目です。下記 URL から調査画面にお入りいただき、Web 上の設問にご記入いただきますようお願いいたします。なお、調査概要を以下に記します。

※：文部科学省放射線規制室「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律並びに関係政令、省令及び告示の施行について」（平成 24 年 3 月）

【調査概要】

1. 平成 24 年に放射線障害防止法改正以降に廃棄された 6 MeV 以上のリニアック装置
*エネルギー 6 MeV のリニアック装置については、放射化物の部品指定などはありませんが、今回の調査によって、費用や管理など 10 MeV 以上の装置との違いを確認するための比較データを収集できればと考えております。

2. Web アンケートにより調査いたしますので下記の二次元バーコードにアクセスして、ご記入をお願いします。アンケート調査 2 次元バーコード



<https://forms.gle/gjQveWVKkTtT6Pzw7>

3. 部品の名称・重量・測定値・換算係数・放射能などが記入された廃棄物測定記録につきましては、PDF データに施設番号（宛先記入）を付していただき、下記メールアドレスにファイル添付してお送りください。

送付先メールアドレス： 19housyakachousa@gmail.com

4. 装置の使用状況につきましては、廃棄日を含めた年度、および、その前年度の放射線発生装置使用記録簿の情報を参考にご記入ください
5. 調査期限： 2020 年 1 月 31 日までに回答をお願いします。

【放射化物廃棄状況調査協力学会・団体】

日本放射線腫瘍学会

日本放射線技術学会

日本放射線安全管理学会

日本医学物理学会

日本画像医療システム工業会

日本診療放射線技師会